常滑市立小中学校の児童・生徒、保護者の皆様へ

## 学校再開後の授業時間数の確保について(お知らせ)

日頃より常滑市の教育、さらには新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業につきまして、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在の小中学校の臨時休業につきましては、先週24日(金)にメール配信させていただきましたように、県からの要請を受け、臨時休業期間をさらに5月31日(日)まで延長し、6月1日(月)に学校を再開することにいたしました。度重なる変更により、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただき、ご家庭での対応をお願いいたします。

また、この臨時休業の延長により、4月からの授業日数が34日間不足することとなり、授業時間数の確保について検討する時期にきております。現在、教育委員会および小中学校といたしましては、臨時休業で不足した授業時間数について、夏季休業期間(7月21日~8月31日)の一部を授業日に設定したり、学校行事を短縮・中止したりすることで、授業時間数を確保したいと考えております。

具体的な夏季休業期間中の授業日や授業時間数、短縮・中止する学校行事につきましては、 後日、各小中学校から案内させていただきます。すでに夏季休業中の予定を立て、楽しみに しているご家庭もおありかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染を広げない最も効果的な方法は、「手洗いや咳 エチケット」「不要不急の外出をしないこと」であり、このことがすべての人の命を守ること につながります。あらためて確認と徹底をお願いいたします。そして、臨時休業が長期に渡 り、多くの保護者の皆様がお子さんの生活や学習につきましてご心配されていることと存じ ますが、なお一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

> 【この件についてのお問い合わせ】 常滑市教育委員会学校教育課 0569-35-5111